

令和7年度 事業計画

1. オフィスビルを巡る環境等

(1) 経済状況とビル市況

海外ではロシアとウクライナ、イスラエル・ガザ地区では紛争が続き、国際情勢の不安定による物価高、大手企業を中心とした賃上の動きなど企業の経営環境は厳しさを増しています。

加えてテレワークの浸透や少子化の影響もあり、オフィスをコンパクト化し賃借オフィスを返上する動きが継続しています。しかしながら、名古屋地区のオフィス需要は厳しい中にもコロナ禍のどん底状態からは少しずつ改善傾向が見られます。

(2) オフィスビルの機能とビル業界の責務

オフィスビルにはテナント企業の社員が快適かつ健康的に過ごせる環境を提供することで、知的生産性の向上に寄与する使命がありますが、近時は堅固なセキュリティシステム、免震・制振構造、災害時の事業継続のサポート体制、環境へ配慮した高効率の照明・空調システムなど、環境や社会に適合した設備を求められるようになってきています。

新型コロナウイルスの蔓延で露呈した、ビルオーナーは感染症を未然に防止、発生した場合は終息させるまで責務があること。また、昨年1月の能登半島、4月の豊後水道、8月の日向灘等大きな地震が頻発しており、震災に対する備え、当地区も南海トラフ地震が懸念されていることに加え、台風や集中豪雨による洪水、自然災害に対する備えについてもより一層責任の高度化と対策について求められてきています。

(3) 当協会事業運営の基本方針

当協会は、ビルオーナー様・ビル経営管理者様に有用な情報提供や、会員相互に情報交換を図り、(一社)日本ビルディング協会連合会との連携及び、全国19地区協会と協調を図り、より一層高度で質の高いビル経営・管理を目指していきます。また、ビル事業に関連する諸課題に対して積極的に取り組み、ビル業界の健全な発展に向けた諸活動を積極的に展開していきます。

2. 政策活動

会員の意見を政策などに反映していくため、税制改正や予算要望、オフィスビル経営にまつわる防災・環境・節電などの諸課題。地方都市の活性化・中小ビル振興等の政策課題に関して意向集約を行い、一般社団法人日本ビルディング協会連合会及び、各地区協会と連携しながら政府・官公庁へ要望活動を行っていきます。

3. 部会活動

当協会の事業達成のために、次の5専門部会を置き、各部会の管掌事項について、当面する事案の討議、研究、実施をおこなっていきます。

運営部会・組織部会・経営部会・技術部会・広報部会

4. 組織活動

会員にとって魅力ある団体であるために、適時適切な情報発信、時宜を得たセミナーの開催、会員相互の親睦・情報交換の推進、及び政策提言や調査研究活動の充実を図る等、協会の一層の魅力づくりを行っていきます。

5. 事業活動

(1) 講習会、研修会、講演会、及び見学会の開催

- ①ビルディングに係わる環境整備・保全、防災、公害防止、省資源・省エネルギー対策等ビル経営に関する講習会又は講演会等の開催。
- ②ビルの耐震性、防災体制、セキュリティ、省エネルギー等を取り入れた最新の内外のビル見学実施。

(2) ビルの経営、建設、管理、及び需給動向等に関する調査研究

- ①連合会が実施する「ビル実態調査」への協力、及び統計資料の会員への提供。
- ②ビル業界に関する最新情報の提供。(連合会機関誌“びるちんぐ”、東京ビルディング協会機関誌“BUILDING TOKYO”等の配布)
- ③ビル経営の諸課題や改善取組に対する相談窓口として「連合会相談室」の活用推進。

(3) 関係団体の行う諸行事に対する協力

- ①関連諸官庁からの通達事項の速やかな会員への周知徹底。
- ②関連諸官庁の担当部局が行うビルに関する調査協力。

(4) ビルの安全性、快適性等の向上、及び都市空間の利用に関する調査研究

- ①愛知県等6地方自治体、及びビル環境関連6団体協賛の「建築物環境衛生管理研究集会」開催による建築物の環境衛生知識、及び技術の向上への協力。
- ②名古屋市消防局との連携による防災に関する新法規、通達の会員への周知徹底。